

◆ 令和4年度事業計画書 ◆

◇◆目次◆◇

目的・方針

事業実施計画

1. 円滑な運営に向けて
2. 介護予防・日常生活支援総合事業
3. 職員の資質向上の方向性
4. 利用者への対応
5. 保健・衛生管理
6. 非常災害対策
7. 事故に関する対策
8. 苦情に関して
9. 介護報酬
10. 職員研修計画
11. 行事に関して

社会福祉法人 はばたきの里

第三いこいの園デイサービスセンター

〒733-0815 広島市西区己斐上六丁目 939-1

TEL (082) 275-0066

FAX (082) 275-0093

目的・方針

利用者が要介護状態又は要支援状態になった場合においても、その利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う事により、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

サービスを提供するに当たり以下の基本方針に基づき、常に利用者の立場で考えサービスの質の向上に努める。

基本方針

“ ふれあい と やすらぎ ”

- ・ 安心で快適な生活が送れるよう常に利用者の立場で考え行動します。
- ・ 家族・地域とともに歩み、より多くの人から信頼される施設をめざします。
- ・ 職員としての専門知識を学び、理解し、向上心をもって取り組みます。

2022年4月1日
社会福祉法人はばたきの里
理事長 藤田 加都子

事業実施計画

1. 円滑な運営に向けて

事業の実施に向けて第三いこいの園デイサービスセンターが地域においてさらに定着すること及び地域福祉の向上を目的とする。

- ① 1日型の通所介護として、心身機能向上など総合的に行うことにより、自立した在宅生活が継続できるようサービスを提供する。
- ② 介護保険関係または他の法令を遵守し、常に適正な介護サービスの提供を行う。
- ③ 地域包括ケアシステム構築に向け、事業所として地域で暮らし続けるための支援を行っていく。
- ④ 居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターと協力し、地域高齢者に関する医療・保健・福祉のニーズを把握し主体的に対応する。
- ⑤ 適切なサービス提供、広報活動により地域福祉の拠点となり貢献できるよう努める。
- ⑥ 介護報酬の適正な請求と運営を行う。
- ⑦ 定期的にサービス自己評価を実施し、サービスの向上に努める。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業における 1 日型デイサービス

- ① 要支援認定者及び事業対象者に対し、1 日型デイサービスとしてサービス提供を行う。
- ② 心身機能、認知機能等の状態に応じて、生活支援を含めて提供する 1 日型デイサービスを利用することにより、効果的な機能回復を図る。
- ③ 機能が改善した場合には、可能な限り地域の介護予防拠点等の利用への移行を目指す。

3. 職員の資質向上の方向性

- ① 知識及び技術を発表できる場を設け、資質向上に役立てる。
- ② 内部研修（接遇・介護技術・感染症予防・ケアプラン・虐待等に対する勉強会）を行い職員の資質向上を図る。又、第三いこいの園内で実施される内部研修にも参加する。
- ③ オンライン研修等、外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上に努める。
- ④ サービスの自己評価を年 2 回行い、職員が常に同じ目的意識を持ってサービス向上に努める。
- ⑤ 自立を支援し、生活の質の向上に資するものである事を常に意識して取り組む。
- ⑥ 衛生推進者を設置し、職員の健康管理、危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策などの重要事項について、十分な調査及び審議を行う。
- ⑦ 安全配慮への意識向上を図り、事故防止、安全なサービス提供に努める。
- ⑧ 会議の内容・個人情報等について、守秘義務の徹底を図る。

4. 利用者に関して

- ① 新規利用者は事前面談で身体状況、日常生活等の確認を行い、契約書、重要事項説明書、通所介護計画書等の説明を行い、サービス内容についての同意を得る。
- ② 通所介護計画の作成・見直しを行い、共通した利用者情報をもって統一したサービスの提供に努める。
- ③ 食事の提供については、利用者の嗜好に配慮し、適時・適温を心掛ける。
- ④ 利用者に緊急事態等が生じたときは、速やかに家族、関係医療機関等に連絡する等の措置を講ずる。また、医療機関受診の際は家族又は医療従事者に適切な情報伝達及び対応を行う。
- ⑤ 通所介護については、集団活動の中でも個々に合ったサービス提供を行う。利用者の心身機能の維持・向上をめざし、自立の可能性を最大限に引き出す支援を行う。
- ⑥ 介護予防・日常生活支援総合事業（1 日型デイサービス）については、心身機能、認知機能等の状態に応じて、生活支援を含めて提供する 1 日型デイサービスを利用することにより、効果的な機能回復を図る。

5. 保健・衛生管理

- ① 利用者・職員の日常の健康管理を行い、状態の変化の早期発見に努める。
- ② 利用者・職員の体調管理、施設内の衛生管理を徹底し、感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス）の予防に努める。感染症が発生した場合は、施設内に蔓延しないよう必要な対策を行う。
- ③ 入浴設備は浴槽内、浴槽水循環設備、洗い場の定期清掃及び浴槽水の定期的な交換を行い衛生管理に努める。
- ④ 浴槽水は残留塩素濃度を規定値に維持することにより衛生管理を行い、レジオネラ菌検査を定期的に行う。
- ⑤ 新たな感染症等に関する情報や対応について、常に各種関係機関からの情報収集を行い、知り得た情報を周知させ感染症蔓延を予防する。

6. 非常災害対策

- ① 非常災害に関する具体的な計画を立て、定期的に避難、救出等の必要な訓練を実施する。
- ② 緊急連絡体制を確立し、近隣住民との連携を図る。
- ③ 非常災害時の近隣住民の受け入れができる体制を整える。
- ④ 施設設備の保守点検など、非常災害時に備え定期的な点検を実施していく。

7. 事故に関する対策

- ① 利用者の行動、状態把握とそれに伴う危険予測による事故防止に努める。
- ② 上記①に関する事項の職員への周知徹底を図る。
事故発生時の報告書の作成及び事故原因の究明、対応策の検討を行い必要に応じて広島市等への報告を行う。
- ③ 会議等において事例の対応策を検討し、必要に応じて通所介護計画に反映する。

8. 苦情に関して

- ① 事業運営に関わる利用者、家族、地域住民等から苦情が上がらないよう努める。
- ② 苦情処理については、苦情受付担当の相談員が迅速に対応し、処理要綱の定めるところにより対処する。
- ③ 社会性・客観性を確保した苦情解決を図る為、理事・職員以外の苦情受付窓口として第三者委員を任命し、必要に応じ第三者委員会を開催する。

10. 介護報酬

①介護報酬収入見込み

		介護報酬見込み		
		R3 年度当初	R3 年度見込み	R4 年度当初見込み
通所介護 1日型デイサービス	月間の介護報酬	3,934,000 円	3,785,712 円	3,940,652 円
	年間の介護報酬	47,208,000 円	45,235,861 円	47,287,833 円
	利用率	80%	76.2%	81%

※ 上記収入は食費・利用者負担・制作材料費等を含む。

11. 職員研修計画

①内部研修

研修テーマ	開催予定回数
感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止の為の研修	年2回以上 新規採用時
利用者等の人権の擁護、虐待の防止	年1回 新規採用時
利用者に対する接遇について	年1回 新規採用時
認知症高齢者への理解	年1回
介護保険関係法令の理解及び遵守	年1回
サービス中の事故防止等のリスクマネジメント	年2回以上 新規採用時

その他必要に応じて内部研修を実施する。

②外部研修への参加

広島市、市社協、老人福祉施設連盟主催等の研修参加の促進。参加後は報告会を実施。

12. 行事に関して

事業所の特色として、多種多様なレクリエーションを提供し、楽しさを通じた健康づくり、仲間づくり、生きがいをづくりを行う。また、毎月季節に応じた行事を取り入れ、利用者が四季を感じていただけるよう実施する。